

## 共通到達度確認試験の当面の実施体制(試案)

- 文部科学省では、試行試験の大局的な方向性を提示するとともに、中核となる3大学(東京、京都、一橋)及び他の大学等の協力も得つつ具体的な実施方針を策定。
- 3大学では、実際の問題作成や参加校の取りまとめにかかる事務を担当。

### 大局的な方向性の提示

文部科学省

#### 共通到達度確認試験システムの構築に関する調査検討会議 (H27.1～)

- 試行試験の在り方(試験科目、対象年次、試験の難易度、出題範囲及び出題形式、学生へのフィードバック等)の検討
- 本格実施時の運営主体の検討

### 試行試験の実施方針の策定

#### 試行試験の実施方針を策定するための会議体を組織

3大学及び他の大学の研究科長・専攻長等を構成員として、文科省で運営

- 試行試験の実施方針(実施日程、出題方針、問題数等)の検討
- 問題作成者の推薦(国公私の割合にも配慮)
- これらの内容を試験実施要綱等にまとめ、文部科学省より3大学に通知

### 試験問題の作成

中核となる大学※  
(東京・京都・一橋)

#### 試験実施要綱に基づき、中核となる3大学に委員会を組織 試験問題の作成

- 科目毎に委員会を設置して問題を作成
- 文科省の通知に基づき委員を委嘱
- 試験の採点・結果の分析を実施

#### 作成された問題の事前の点検

- 以下の観点から試験問題を点検
  - ✓ 試行試験の実施方針から乖離はないか
  - ✓ 設問の形式、設問数、配点は適切か
  - ✓ 問題ごとの表記のばらつきや誤字はないか など

#### 試験案内の周知及び参加校の取りまとめに関する事務

- 文科省作成の試験実施要綱に基づき試験案内を作成
- 参加校のとりまとめ

### 試験の実施

各法科大学院

- 試験当日に向けた準備・試験の実施に関する事務
- 学生への結果の配付・アンケートの回収 など

※ 他の大学からも、実施方針を策定するための会議体や試験問題作成委員会への参加などを予定